

# とやま中央会 FAX 情報

2022. 10. 17 発行 №641

## 第63回中小企業団体富山県大会開催のご案内

本会では、例年のとおり県内中小企業者が一堂に会し、中小企業の抱える諸問題について討議し、かつ、これらを解決するため関係方面へ強く訴えることを目的として標記大会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本大会の趣旨をご理解のうえ多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

### 1. 開催日時

令和4年11月21日（月）14時30分～

### 2. 開催場所

ホテルグランテラス富山（富山市桜橋通り 2-28）

大会・記念講演会 4階 瑞雲の間

パーティー 3階 薫風の間

### 3. 主要行事

(1) 来賓祝辞

(2) 表彰

(3) 議事

①決議案上程

②意見発表

③決議案採択

④決議実行委員選任

(4) 大会宣言

(5) 記念講演会

①演題

「どうなる？日本経済、どうする？企業経営」

②講師

経済アナリスト

日経CNBCコメンテーター

田嶋 智太郎 氏

### 4. 参加料

1人につき8,000円（パーティー参加料を含みません。）

### 5. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

TEL. 076-424-3686

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/JvzSvL>

### ◇「事業継続力強化計画策定のポイントセミナー」開催のご案内

高岡商工会議所では、「事業継続力強化計画策定のポイントセミナー」を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大、台風、集中豪雨、火災、地震など、緊急事態に遭遇した場合の「中核となる事業の継続」、「早期復旧」を可能とするための計画づくりについて、策定方法、連携づくり、活用のポイントをご説明いたします。受講料は無料です。

#### 1. 日時

令和4年11月10日（木）14時～16時

（開場：13時30分）

#### 2. 会場

高岡商工会議所ビル4階会議室

（高岡市丸の内1-40）

### 3. 対象

経営者、管理職、従業員

### 4. プログラム

- (1) 災害の最近の傾向について
- (2) なぜ事業継続力強化計画や事業継続計画（BCP）が必要か
- (3) 事前に定めておく項目、ポイントとは
- (4) 一社単独で解決できない課題にどう対応するか
- (5) 連携計画作成のメリットとは
- (6) 中小機構の行う事業継続力強化計画の策定・支援等について

### 5. 講師

中小企業基盤整備機構北陸本部  
中小企業アドバイザー 金瀬 栄義 氏  
中小企業基盤整備機構北陸本部  
企業支援部 北岡 佑太 氏

### 6. 定員 50名

### 7. 申込み方法

下記URLの「申込書」に必要事項をご記入の上、FAX又は参加申込みフォームよりお申し込み下さい。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/huIDTs>

### 8. 申込み締切

令和4年11月4日（金）

### 9. 申込み・お問い合わせ先

高岡商工会議所 経営支援第一課  
TEL. 0766-23-5007  
FAX. 0766-22-6792

## ◇ 男性の育児休業取得促進事業「職場でチャレンジ！ワークライフバランスキャンペーン」のご案内

令和4年4月から男性が育児休業をより取得しやすくなるよう改正育児・介護休業法が順次施行されており、これまで以上に柔軟で多様な働き方ができる職場環境の整備が求められています。

このため、富山県では11月1日（火）から、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを目指し、職場対抗でワークライフバランスの実現に取

り組むキャンペーンを実施しています。

### 1. 概要

ワークライフバランスの実現に向け、職場単位で3～5名のチームを作り、チーム目標を設定するとともに、各自が取り組む行動を「取り組みカテゴリー」から選び、達成に向けて2週間（10営業日）取り組むもの

### 2. 対象

富山県内の企業及び団体に所属する経営者・管理職・一般職などの役職（性別不問）

### 3. チャレンジ期間

令和4年11月1日（火）～12月23日（金）のうち2週間（10営業日）

### 4. 取り組みカテゴリー

- (1) 業務の効率化
- (2) チームワークの向上
- (3) 会議の効率化
- (4) 労働時間の見直し
- (5) 整理整頓
- (6) 育児休業（産後パパ育休を含む）の取得

### 5. 参加特典

- (1) 最多得点賞：空気清浄機  
得点が最も高かった1チーム
- (2) 男性育休促進賞：コーヒーマーカー  
取り組みカテゴリー（6）育児休業（産後パパ育休を含む）の取得を選んだチームの中から抽選で1チーム
- (3) 特別賞：Amazonギフト券（2,000円分）  
参加チームの中から抽選で15チーム  
※最多得点賞・男性育休促進賞を受賞した2チーム以外から抽選

### 6. 申込み方法

職場内で3～5名のチームを作り、下記URLの申込みフォームより、お申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/R SXai>

### 7. 申込み締切

令和4年12月9日（金）

## 8. お問い合わせ先

ワークライフバランスキャンペーン事務局

TEL. 076-491-1881

(平日：9時30分～17時30分)

E-mail : wlb-toyama@nippon-ag.co.jp

### ◇ 電子契約サービスの導入についてのご案内

富山県では、令和4年10月3日（月）から、弁護士ドットコム（株）が提供する電子契約サービス「クラウドサイン」を導入しました。

富山県との契約を電子契約で行うことを検討されている事業者様及び県民の皆様に向けた説明会をオンラインで開催いたします。受講料は無料です。なお、説明会の模様は後日アーカイブにて公開します。

#### 1. 電子契約の概要

クラウド上で契約締結から契約書管理まで可能なサービスです。

- (1) 契約書をアップロードし、相手方が承認するだけで契約を結ぶことができます。
- (2) 書類の受信者はクラウドサインに登録する必要がありません。

#### 2. 電子契約の対象案件

電子契約は、電子契約による契約締結について発注者と受注者の双方の合意がとれた契約において、ご利用いただけます。

ただし、次の(1)～(3)の契約については、当面对象外といたします。

- (1) 契約期間が10年を超える契約
- (2) 土木部・農林水産部・企業局が発注する建設工事、建設工事に係る委託業務及び道路の維持管理業務等に関する契約

- (3) 知事印以外を押印する契約（例：土木センターと締結する物品購入契約）

### 3. 事業者向け説明会の実施について

- (1) 日時

令和4年10月25日（火）

13時～13時30分

- (2) 会場 オンライン（Zoomを使用した開催）

- (3) 対象者

富山県入札参加有資格者で電子契約サービスの利用を検討している方

- (4) 内容

- ①富山県における電子契約サービスの導入について
- ②電子契約サービス（クラウドサイン）の概要について
- ③契約書作成に伴う全体フローと操作方法
- ④電子納付についてのご案内
- ⑤質疑応答

- (5) 申込み方法

下記URLの申込みフォームより、お申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/R4eWGv>

### 4. お問い合わせ先

- (1) 富山県知事政策局デジタル化推進室  
情報システム課

TEL. 076-444-3152

- (2) 富山県出納局総務会計課

TEL. 076-444-3423

076-444-3424

---

# 元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

◇ 富山県よろず支援拠点「新型コロナウイルス対応セミナー&個別経営相談会」開催のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、「油断大敵!! ウィズコロナ・災害・倒産対策」をテーマにセミナーを開催します。また、経営上のさまざまなお悩みにお応えする個別経営相談会も、無料で同時開催されますので、どうぞお気軽にお申込みください。受講料は無料です。

1. 日時

令和4年11月11日(金)  
13時30分～15時(受付:13時)

2. 会場

富山県総合情報センター1階セミナー室  
(富山市高田527番地)

3. スケジュール

13時～ 受付開始  
13時30分～ 講演  
15時30分～ 質疑応答など

個別よろず経営相談会(13時～)  
富山県よろず支援拠点のコーディネーターが中小企業・小規模事業者の方からの相談をお受けいたします。事前予約が必要です。

4. 講師

板橋区立企業活性化センター センター長  
中嶋 修 氏

5. 定員 50名(先着順)

6. 申込み方法

下記URLの「申込書」に必要事項をご記入の上、FAX又は参加申込みフォームよりお申し込み下さい。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/XU2acC>

7. 申込み締切

令和4年11月9日(水)

8. お問い合わせ先

(公財) 富山県新世紀産業機構  
富山県よろず支援拠点  
TEL. 076-444-5605  
FAX. 076-444-5646  
E-mail: yorozu@toyama-yorozushien.go.jp

◇ 富山県最低賃金が改定されました

富山県最低賃金が令和4年10月1日(土)に時間額908円に改定されました。

この最低賃金は、富山県内事業者で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金が改定額以上になっているか確認しましょう。

1. 時間額 908円
2. 発効日 令和4年10月1日(土)
3. お問い合わせ先  
富山労働局賃金室  
TEL. 076-432-2735

新型定期預金  
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835